

## 第 51 号 原発再稼働中止を求める意見書提出の件

1 大飯原発再稼働撤回の意見書を国にあげること

### 自民党県議団の採決…**不採択**

大飯原発 3、4 号機の再稼働は、立地自治体の同意を受け、原子力の安全規制を一元化する原子力規制委員会の設置と、福島第 1 発電所事故の教訓を踏まえた恒久的な安全基準の策定を条件に、6 月 16 日、政府により正式に決定されました。

本年 9 月、環境省の外局に設置された原子力規制委員会は、福島第 1 原発事故の原因解明や最新の知見を踏まえた安全基準の策定等についての検討を進めており、大飯原発の再稼働の是非は新たに策定される安全基準に照らして判断されるべきものと考えます。

原子力の安全性が疑問視されていることから、安全基準や防災対策の見直しを急ぐとともに、中長期的には原子力への依存度を引き下げるべきであると考えますが、現時点で原子力を代替するエネルギー源は存在せず、大飯原発を停止すれば、国民生活や経済活動への影響は避けられない。

原発の稼働については、安全規制を一元的に担う原子力規制委員会の判断を尊重すべきであり、電力安定供給の観点からも現時点では原発の運転はやむを得ないことから、本請願の趣旨には賛同せず、「不採択」としました。